

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立中央図書館長 高橋 健二

2 担当部局

〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田53番1号

静岡県立中央図書館総務課

電話番号 054-262-1265

3 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 入札番号 | 第50号 |
| (2) 賃借物品及び数量 | 印刷機（仕様書記載のとおり） 1台 |
| (3) 納入場所 | 仕様書記載のとおり |
| (4) 賃借物品の特質等 | 仕様書記載のとおり |
| (5) 賃貸期間 | 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで |
| (6) 納入期限 | 令和7年2月28日（令和7年3月1日始業時に稼働できること。） |
| (7) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「印刷機」又は「物品賃貸」の営業種目を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札書等の受付期間において県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 仕様書記載の参考製品以外を納品する場合、当該製品が同等品と認められていること。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年2月14日（金）までの日の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年2月17日（月）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年2月19日（水）午後1時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区谷田53番1号 静岡県立中央図書館 副館長室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県立中央図書館総務課（電話054-262-1265）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

9 本契約は長期継続契約によるものとする。契約をした日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった際は、当該契約を解除する場合がある。